村上市民ふれあいセンター

ご利用のご案内

目次

2ページ　ご予約からご利用まで
3ページ　利用の申込みについて
5ページ　ご利用にあたって
9ページ　施設料金表
11ページ　付属設備・備品料金表
15ページ　使用料減免基準
17ページ　お客様サポート
19ページ　交通アクセス

※内容については今後変更が生じる場合がございます。予めご了承ください。

〒958-0000
新潟県村上市岩船 3270 番地

TEL 0254-52-0201（オー！ふれあい）

FAX 0254-52-0202
E－メール　0201@mail.iwafune.ne.jp
HP アドレス　http://iwafune.ne.jp/~fureai

（指定管理者）公益財団法人イヨボヤの里開発公社

ご予約からご利用までの流れ

仮予約

□直接ご来館されるか、電話等で予約状況を確認後仮予約してください。

↓

申請書提出

□所定の申請用紙に記入してください。
□計画書、企画書、チラシ、会社概要を添付していただく場合もございます。

↓

許可書送付

□利用が許可されると利用許可書と料金計算書をお渡しします。
□使用料は前納してください。
□窓口にて現金でお支払ください。銀行口座振り込みも可能です。
□都合により前納できない場合はあらかじめお申し出ください。

↓

下見・利用打ち合わせ

□会場利用についての打ち合わせ・下見
□舞台設備・付属設備使用等について

↓

利用当日

□事務室窓口で入館受付をしてくだだい。
□終了後利用報告書を受付窓口で記入し提出してください。
□現状復帰点検の確認

↓

差額の精算

□冷暖房利用、備品利用、超過利用などがあった場合は利用終了後不足分を請求いたします。

利用の申込みについて

開館日

◆年中無休（ただし 12 月 29 日～1 月 3 日の期間を除く）
　＊この他臨時に休館する場合はあらかじめお知らせいたします。

開館時間

◆午前 9 時～午後 10 時まで（午後 6 時以降施設利用がないとき閉館時間は午後 8 時まで）
　＊この時間以外に利用したい場合は、あらかじめご相談ください。

利用の申込み

◆大ホール利用の場合→利用の 12 ヶ月前から 10 日前まで
◆大ホール以外の施設利用と備品利用等→利用の 12 ヶ月前から 5 日前まで

申込み手続き

◆所定の申請書に必要事項を記入していただきます。
　＊センターの窓口・センターのホームページ（ダウンロード）・商工観光課の窓口
◆記入後の申請書は直接来館の上、お申込みいただくか FAX・郵送またはメールで添付してください。
◆電話での申し込みは仮予約となります。正式な申請を行ってください。
◆施設のことや使用料などご不明な点は職員にお気軽にお尋ねください。

施設利用時間

◆お申し込いただくときは、ご利用いただく時間の中に、あらかじめ準備時間と後片づけの時間を含めてお申込みください。
◆本番時間には、受付・開場（客入れ）時間も含みます。

受付時間

◆午前 9 時から午後 5 時まで

利用の許可について

◆申請内容の審査を終了した後、利用許可書と料金計算書をお送りいたします。

施設使用料・付属設備使用料について

◆施設使用料と冷暖房使用料は原則として前納制となっております。
◆設備・備品使用料は、当日のご利用に応じて請求いたしますので、当日または後日お納めください。
※既納の使用料は規定で定められている以外は、お返しできませんのでご留意ください。

利用を取りやめるとき

◆利用する日の 30 日前までに大ホールの利用の変更又は取り消しを市長に申し出た場合、使用料の 3 割を徴収し、30 日前を経過した場合については、使用料の全額を徴収する。
◆利用する日の3日前までに大ホール以外の施設の利用の変更又は取消しを市長に申し出た場合、使用料の 3 割を徴収し、3 日を経過した場合については、全額を徴収する。

利用を許可できない場合

＊次の場合、利用の許可をいたしません。
◆当センターの利用目的が、公の秩序又は善良な風俗に反する恐れがあると認められた場合
◆当センターの施設及び設備を汚損する恐れがあると認められた場合
◆その他当センターの管理運営支障があると認めた場合

利用許可の取り消し及び中止

＊次の場合、利用許可の取り消し、もしくは条件の変更・利用を停止します。
◆運営規則に反したとき
◆偽り、その他不正手段により、当センターの利用の許可を受けた場合
◆利用許可を受けた施設・設備を目的外に利用したり、利用の権利を他へ譲渡又は転貸した場合

ご利用にあたって

施設利用について

◆利用時間を厳守してください。利用許可書に明示されている時間は、準備から後片づけまでの時間をいいます。時間内にすべて終了してください。
◆ご利用開始時間は、原則申請いただいた利用時間からになりますが、利用時間前に利用者が居ない場合５分前から鍵を開けます。
◆利用当日、主催者、搬入業者は、必ず事務室窓口で入館受付をしてください。
◆利用の終了後に会場等の現状復帰をしてください。
◆参加者が退出し、現状復帰した時点で事務室にご連絡ください。室内備品の最終確認後、利用報告書に必要事項を記入し提出した時点で利用終了になります。
◆消防規定及び事故防止のため収容人員の定員数は厳守してください。
◆施設の壁面、柱、窓ガラス等に無許可でポスター等を展示することや、フック類を打ち付けることはお断りします。
◆利用にあたって、床や壁などを傷つける恐れのある場合には、事前に必要な手当てをしてください。
◆利用期間中における会場内外の秩序維持、入場者の安全確保及び清掃・ごみ処理は、主催者の責任と負担において必要な措置を講じてください。
◆館内は全館禁煙です。喫煙は館外指定場所にてお願いします。

宣伝広告物について

◆催物の宣伝、公表等をする場合は、会館利用許可書の交付を受けた後で行ってください
◆ポスター・チラシ、入場券、割引券その他宣伝物には主催者名およびお問い合わせ先を明記してください。**＊当センターの電話番号を問い合わせ先とすることはお控えください。**
◆上記宣伝物は、当センターに資料用として一部ご提出ください。掲示用は別途賜ります。

下見・事前打ち合わせについて

＊打ち合わせの日時や下見については、あらかじめ電話にて調整をお願いします。
◆大ホールを利用する場合は、舞台担当職員と打ち合わせを行ってください。
なお、その際、企画書、チラシ、スケジュール表などお持ちください。
◆その他の会場を使っての催し物を開催する場合についても打ち合わせを行ってください。
◆利用する設備や備品についてその種類、数量なども打ち合わせを行ってください。

◆催事にかかわっての物品販売や飲食物の販売提供等をする場合は、事前に打ち合わせを行ってください。（場合によっては、保健所への申請手続きが必要となります）

飲食について

◆大ホール内での飲食は厳禁です。ロビー等をご利用ください。
◆所定の場所で飲食をお願いしております。会議室等で食事をとるときは事前にお申し出ください。

ゴミ処理について

◆お弁当空箱やゴミなどはお持ち帰りいただきます。
◆楽屋、舞台で出るゴミはお持ち帰りいただきます。
◆ごみ袋、新聞紙など片付けに必要な物はご用意ください。
◆少々の燃えるゴミ又は段ボール等は、当センターで処理できる場合もありますので事前にご相談ください。
※燃えるゴミ処理は有料です。（村上市指定ゴミ袋大１つ　300 円～350 円）

ご用意いただくもの

◆事務用品（用紙、マジック、セロハンテープ、ガムテープ、画鋲等）などの消耗品は主催者が用意してください。
◆お茶葉・コーヒー、ふきん、おしぼり等は、主催者で用意してください。
◆パソコン等を利用する時は、主催者で用意してください。

大ホール利用の決まり

◆舞台備品の利用の仕方など不明な点は当センター職員にお尋ねください。
◆大ホールを利用する 7 日前までに舞台装置・音響・照明の利用方法及び必要事項について担当職員と打ち合わせをしていただきます。リハーサルや準備で利用する場合も同様です。
◆舞台操作、設備器具の利用にあたっては、必ず当センター職員の指示に従ってください。
◆本番利用時には、利用者側の責任で入場券もぎり員、入場者の整理、案内、駐車場などに必要な人員を配置してください。打ち合わせの際に提案いたします
◆ピアノ調律を希望される場合は、当センターで会館指定の調律師を手配します。
調律料は主催者の負担になります。
◆楽屋利用について、楽屋玄関入口に担当者を配置し、関係者の出入の管理を行ってください。
◆大ホール内では飲食、喫煙は出来ません。開演前に放送等で入場者に周知を徹底してください。
◆大ホール利用後に客席の忘れ物やゴミなどの確認をお願いします。

関係機関への届け出

＊催し物の内容によっては、関係機関に届け出が必要な場合があります。
◆集会届：3 日前までに「村上警察署」☎0254-52-0110
◆舞台及び施設内での火気使用：３日前までに「村上市消防本部」☎0254-53-0119
◆著作権使用申請：(社) 日本音楽著作権協会　大宮支部☎048-643-5461
◆飲食の販売等：村上保健所　☎0254-53-3151

舞台・音響・照明について

◆当センター職員で操作する業務
大ホールを利用して講演会、大会、式典、研究会、説明会、合唱発表会、ピアノ発表会等における舞台・音響・照明操作業務をサポートします。
その他会議室等の音響セッティングも行います。
◆当センター職員で操作をしない業務　（実費）
大ホールを利用して公演や演奏会、舞踊発表会、歌謡ショーなどの舞台・音響・照明操作業務は、利用者側で手配をしていただくか、当センターにご相談いただければ手配します。

チケットの委託販売

◆当施設で開催する公演チケットを窓口で受託販売をいたします。販売手数料として５％をいただきます。ご希望の方は係員までご相談ください。
◆他の施設で開催する公演チケットの受託販売もいたします。販売手数料として１０％をいただきます。ご希望の方は係員までご相談ください。

管理の責任

◆万一、主催者又は入場者が施設、設備、備品などを破損または紛失した場合、相応の賠償をしていただきます。お取り扱いに注意してください。
◆展示品、貴重品は主催者側で管理をお願いします。盗難等については当センターでは一切責任を負いません。
◆当センター駐車場内での事故や盗難は当センターでは一切責任を負いません。また、当センターを利用以外での駐車場のご利用はご遠慮お願いします。
◆天変地異や災害、交通機関のトラブルなどの不可抗力によって催し物が実施できない場合の損害について、当センターではその責任は負いませんのでご了承ください。
◆利用期間中における主催者による不側の事態によって人身事故及び盗難、破損事故などが発生した場合、当センターはその責任を負いません。

その他、ご留意していただくこと

◆危険物や盲導犬・介護犬以外の動物の持ち込みは固く禁止します。
◆火気の使用は固くお断りします。火気使用の場合は事前にお申し出いただき、消防署への届け出をお願いします。
◆許可なく物品の販売、広告宣伝および金品の寄付募集（募金等）行為は行わないでください。
◆電源コンセントの無断利用はできません。コンセント1口150円の電気料をいただきます。（携帯電話充電・パソコン・プロジェクターなどの利用）
◆共有スペース（ロビー、廊下、階段、駐車場等）での音だし（発声など）は、他のお客様の迷惑になりますのでご遠慮ください。
◆貴重品の盗難が増えています。各自ご注意ください。また忘れ物も頻繁にありますのでお帰りの際はご確認をお願いします。
◆電気ポット（保温タイプ含む）、湯のみ茶碗、茶托、お盆、水差しなどは無料で貸し出します。事前にお知らせください。併せて給湯室を利用の場合もお知らせください。

非常時に備えて

◆地震や火災等に備えて、事前に非常口や消防設備等をご確認いただき誘導方法をあらかじめご確認ください。
◆避難導線、避難口の確保をお願いします。非常扉、消火栓などをパネル等でふさがないで下さい。
◆玄関入口脇（事務室側）に「AED」が備え付けられています。必要に応じて利用してください。
◆地震が発生した場合大ホールステージを利用されている方は、速やかにステージから避難してください。

施設料金表

基本使用料（条例別表）

（単位１時間：円）

施設		1時間につき		
		施設使用料	時間外施設使用料	冷暖房使用料
大ホール（ステージ含む）	平日	5,500円	8,250円	2,200円
	休日	8,000円	12,000円	2,200円
大ホールステージ		2,000円	3,000円	1,100円
和室・会議室(1)		500円	750円	200円
和室・会議室(2)		500円	750円	200円
楽屋(1)		300円	450円	150円
楽屋(2)		300円	450円	150円
楽屋控室		300円	450円	150円
楽屋事務室		300円	450円	150円
リハーサル室		500円	750円	200円
研修・会議室(1)		1,000円	1,500円	300円
研修・会議室(2)		700円	1,050円	300円
ふれあいホール		1,200円	1,800円	500円
ふれあいギャラリー		100円	150円	500円
ホワイエ		600円	900円	500円
東駐車場		1,200円	1,200円	－
ふれあい広場		1,200円	1,200円	－

◆　午前９時から午後 10 時までの間に施設を利用する場合は施設使用料を徴収し、午後 10 時から午前９時までの間に施設を利用する場合は時間外施設使用料を徴収します。

◆　冷暖房を利用したときは、冷暖房使用料を徴収します。

◆　施設使用料、時間外施設使用料及び冷暖房使用料は、1 時間単位で積算し、利用時間に 1 時間未満の端数が生じても１時間とみなして計算します。

◆　市外の者が利用する場合の施設使用料又は時間外施設使用料は、施設使用料等の５割に相当する額を加算します。

◆　利用者が、入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、施設使用料等又は加算後の施設使用料等に次の表に掲げる割合を乗じて得た額を加算します。

１人１回当たりの入場料金	加算する額
500 円以上 3,000 円以下の場合	施設使用料等の額の５割に相当する額
3,000 円を超える場合	施設使用料等の額の 10 割に相当する額

◆　物品の搬入、準備又は本番に準ずる練習で大ホールを利用する場合の施設使用料等は、施設使用料等又は加算後の施設使用料等の５割に相当する額を減算する。

◆　利用者が、商業宣伝、営業又は販売これらに類する目的により大ホールを除く施設に無料で入場させる場合の施設使用料等は、施設使用料等又は加算後の施設使用料等の 10 割に相当する額を加算します。ただし、物品の搬入や準備で利用する場合は加算しない。

◆　物品を保管するため施設を利用する場合は、時間帯にかかわらず５割に相当する額を減算した施設使用料を徴収します。

◆　この表において、「休日」とは土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日をいい、「平日」とは休日以外の日をいう。

付属設備・備品料金表

「1 回」の利用単位時間は 5 時間
(1 回:円)

1　付属設備・備品使用料

	設備・備品名	規格等	使用料(1 回当たり)
舞台設備	平台	1,818×1,818×121 1,212×1,818×121 909×1,818×121 606×1,818×121 909×909×121	1 台　200 円
	開き足(高足)	1,818×727	1脚　50円
	(〃)	1,212×727	
	(〃)	909×727	
	(中足)	1,818×515	
	(〃)	1,212×515	
	(〃)	909×515	
	箱馬	303×333×181	1個　50円
	木台	90×90×303	1個　50円
	雛壇蹴込	212×1,818	
	金屏風(箱付)	2,424×727×1,000	1双　1,500円
	演台(3点セット)	演台 2,100×900×1,000 花台 650×650×600	1式　800円
	司会者台	700×500×1,000	1台　200円
	指揮者台	909×1,212×303	1台　200円
	指揮者譜面台	450×600	1台　200円
	演奏者用譜面台	350×500	1台　100円
	地がすり	11号、黒 1,600×10,000	1枚　1,000円
	音響反射板		1式　6,000円
	携帯用アンプ		1台　500円
	コントラバス椅子		1脚　100円
	高座用座布団		1枚　100円
	吊り物バトン		1本　300円
	映写スクリーン	映写部分 4,000×11,000	1張　1,000円

	ホリゾント幕		1張　500円
	国旗・市旗パネル	1,500×2,250	1枚　300円
	めくり台	H＝1,500	1台　200円
舞台照明設備	調光装置		1式　1,500円
	ロアーホリゾント・ライト	200W、ハロゲン×96灯、L―14.4	1式　1,000円
	アッパーホリゾント・ライト	200W、ハロゲン×96灯、L―14.4C型30A　4口	1式　1,000円
	ボーダー・ライト	200W、ハロゲン×72灯、L―14.4	1列　1,000円
	第1～3サスペンション・ライト	C型20A×36個付、L―14.4平凸レンズ、スポット、ハロゲン1kWフレネルレンズ、スポット、ハロゲン	1列　1,500円
	プロセニアムサスペンション・ライト	C型20A×24個付、L―12.6平凸レンズ、スポット、ハロゲン1kWフレネルレンズ、スポット、ハロゲン1kW	1列　1,000円
	フロントサイド・ライト	平凸レンズ、スポット、ハロゲン1kWC型20A　3口	1式　1,000円
	シーリング・ライト	平凸レンズ、スポット、ハロゲン1kWC型20A　8口	1式　1,500円
	ギャラリーライト		1列　1,000円
	フロアーコンセント	1kWC型30A　9口	1式　1,500円
	センター・ピンスポットライト		1基　2,000円
	ソースフォースポット		1台　500円
	パーライト		1台　100円
	カッターライト		1台　150円
	エフェクトスポット		1台　500円
	ディスクマシン		1台　500円
	スパイラルマシン		1台　500円
	スライドキャリア		1台　300円
	種板・ディスク		1枚　50円
	照明スタンド		1台　200円
	ベース		1個　100円

	ミラーボール		1台　500円
舞台音響設備	拡声装置		1式　5,000円
	マイク		1本　500円
	ワイヤレス受信機		1Ch　500円
	マイクスタンド		1本　300円
	フロア・スピーカー		1本　1,000円
	スピーカースタンド		1本　500円
	カセットデッキ		1台　500円
	CDデッキ		1台　500円
	MDデッキ		1台　500円
研修会議室音響設備	拡声装置	ワイヤレスマイク２本付き	1式　3,000円
	マイク		1本　500円
	マイクスタンド		1本　300円
楽器	コンサート・ピアノ	ベーゼンドルファーmod290	1台　10,000円
		ヤマハS4	1時間　300円
その他	映写機	16mm映写機	1台　3,000円
	映写機の操作料		実費
	テレビ中継録画		1回　6,000円
	ラジオ中継録音		1回　4,000円
	ビデオ録画(固定)		1回　3,000円
	持ち込み機器	電気使用量（大） 拡声装置・照明機器・仮設電源で使う機器	1kW　200円
	持ち込み機器	電気使用量（小）	コンセント1口につき150円
	舞台音響照明操作等技術料		実費
	厨房設備	ガス・水道	1式1日当たり　2,000円
	冷蔵庫・冷凍庫		1日1台当たり　500円
	展示販売用机		1脚当たり1日　100円
	展示パネル		1枚当たり1日　100円
	ストーブ	灯油	1台当たり1時間　200円
	ストーブ	電気	1台当たり1時間　200円
	コピー		1枚　10円
	FAX送信		1枚　100円
	FAX受信	紙代	1枚　5円
	印刷機(製版)	原稿	1枚　200円
	印刷用紙代		1枚　5円

	印刷インク代		1枚当たり　2円
	姿見		1台　100円
	屋外水道施設		1日　1,000円
	屋外掲示板	片面	1か月　5,000円

２　企画品使用料

	企画内容	備品・設備等	使用料(1回当たり)
組み合わせ設備	講演会セット	演台セット、司会者台、吊り物バトン(1本)、音響設備(拡声装置・モニタースピーカースタンド付き２台・WLマイク３本まで)、照明設備(調光装置・ボーダーライト１列、サスペンションライト１列・、シーリングライト１式・ギャラリーライト１列)	1式　15,840円
	音楽発表会セット	音響反射板、指揮者台・指揮者用譜面台・譜面台、音響設備(拡声装置・マイク２本まで)、照明設備(調光装置・天板１列、シーリングライト１式、フロントサイドライト１式) (注)ピアノ使用料金及び調律代は、別途負担すること。 (注)平台を利用する場合は、別途負担すること。	1式　14,640円

備考

◆「１回」の利用時間は、５時間とする。

村上市民ふれあいセンター使用料減免基準

項目１　村上市が行政目的のために利用する場合	
① 村上市が主催する事業又は各課が主催して行う事業	全額免除
② 村上市が事務局を担当している団体が行う事業 ＊担当課名、団体名及び担当者を明確にする。	５０％減免
③ 村上市立の保育園、小中学校又は中等教育学校（前期課程）が、園児、児童又は生徒を対象に授業や行事で利用する場合	全額免除
④ 村上市立の小中学校教職員の研修、会議又は大会等で利用する場合	５０％減免
⑤ 村上市立の小中学校教職員の研修、会議又は大会等で利用する場合で村上市教育委員会が共催する場合	７５％減免
⑥ その他市長が必要と認める場合	必要と認める額
項目２　国、県又は村上市以外の地方公共団体が主催して行う事業	５０％減免
項目３　市内の高等学校、中等教育学校（後期課程）、大学及び幼稚園の利用	
① 市内の高等学校等が生徒等を対象に課外活動、行事、部活動又はサークル活動で利用する場合	５０％減免
② 市内の幼稚園が園児の発表会などの行事で利用する場合	５０％減免
項目４　文化団体、芸術団体及び児童生徒等の発表会	
① ピアノ教室や舞踊塾に通う児童生徒等の発表会	５０％減免
② 各文化団体の発表会 ＊ダンスグループの発表会を含む。	５０％減免
③ 芸術団体やグループの作品展。ただし、販売目的でないものとする。	５０％減免
項目５　地域住民福利事業（村上市内の利用団体を対象） 市内の事業所等が、地域住民のために無料で実施する講演会・演奏会等を開催する場合	５０％減免

項目６　社会教育団体及び社会福祉団体等の活動 （会議や定例会などの利用は除く）	
①　社会教育団体が利用する場合、社会福祉団体が福祉の増進・発展を目的に利用する場合及び社会貢献活動を行っていると認められる団体が利用する場合	５０％減免
②　利用目的が市民の教育や福祉の向上を目的に、村上市がその活動を支援する必要があると認められる利用で、地域振興や教育振興等のために活動する団体の連合体が、社会貢献活動に利用するとき。	５０％減免
③　①、②について、村上市又は村上市教育委員会が共催する場合 ＊共催承諾書の写しの添付が必要	７５％減免
項目７　村上市の自主事業として取扱う事業 ＊村上市自主事業的取扱承諾要綱のとおり	５０％減免
項目８　その他特に必要と認められるときは、村上市民ふれあいセンター使用料減免審査委員会で決定する。	７５％減免

備考

① 村上市外の団体が利用した場合は、基本使用料に、その５割を加算後に５０％減免する。

② 全額免除以外は、減免の率は７５％を限度とする。

③ 会場使用料は減免するが、備品設備、冷暖房使用料及び電気使用料等は減免対象としない。

④ 減免は、開催日当日（開催時間）のみとし、リハーサル及び準備等については減免対象としない。

⑤ ステージでの練習時間は減免しない。

⑥ 時間外施設使用料は減免しない。

お客様サポート

※お客様サポートは事前にお申し込みが必要です。

内　　容				価　格（税込）
看板製作　　（取付・取り外し料込み） ※フルカラーの下地は白以外の単色及び２色以上。また、文字は黒以外で２色以上				
大ホール　ステージ	横看板	白地に黒文字	７３２０×　８５０	２３，０００円
		白地に色文字（黒以外の単色）	７３２０×　８５０	２６，０００円
		フルカラー（下地と文字）※	７３２０×　８５０	３３，０００円
	垂れ幕	白地に黒文字	３０００×１０００	１３，０００円
		白地に黒文字	４０００×１０００	１５，５００円
		白地に黒文字	５０００×１０００	１８，０００円
屋外用	縦看板	白地に黒文字	２５００×　８５０	１４，０００円
		白地に色文字（黒以外の単色）	２５００×　８５０	１６，０００円
		フルカラー（下地と文字）※	２５００×　８５０	１８，０００円
	交差点横看板	白地に黒文字	２７００×　８５０	１４，０００円
		白地に色文字（黒以外の単色）	２７００×　８５０	１６，０００円
		フルカラー（下地と文字）※	２７００×　８５０	１８，０００円
研修会議室	横看板	白地に黒文字	３６００×　４５０	１４，０００円
		白地に色文字（黒以外の単色）	３６００×　４５０	１６，０００円
		フルカラー（下地と文字）※	３６００×　４５０	１８，０００円
	垂れ幕	白地に黒文字		７，０００円

ピアノ調律料　　※基本ピッチは４４２　　※指定の調律師にて調律を行います		
ピアノ調律師立会い料（１時間）		４，５００円 ※税別
ベーゼンドルファー	ピッチ４４２（交通費込み）	３２，０００円
	ピッチ４４１（交通費込み、ピッチ４４２戻し料金含み）	６２，０００円
ヤマハ	ピッチ４４２（交通費込み）	２０，０００円
	ピッチ４４１（交通費込み、ピッチ４４２戻し料金含み）	３８，０００円
白布貸出料		１枚　　４５０円
液晶プロジェクター（ソニーVPL－EW２４６）　※１回５時間以内		１回　２，５００円
大型ポータブルスクリーン（タテ１３５cm×ヨコ２１５cm）※１回５時間以内		１回　１，５００円
小型ポータブルスクリーン（タテ１５４cm×ヨコ１４５cm）※１回５時間以内		１回　　５００円
ゴミ処理（村上市指定袋持込み）		１袋　　３００円
ゴミ処理（村上市指定袋付）		１袋　　３５０円

交通アクセス

村上駅～当センターまで（3㎞）
　タクシーで約６分　徒歩で約４０分
神林岩船港Ｉ．Ｃ～当センターまで
　車で約６分（４㎞）
村上・瀬波温泉Ｉ．Ｃ～当センターまで
　車で約５分（４㎞）
※路線バスはありません

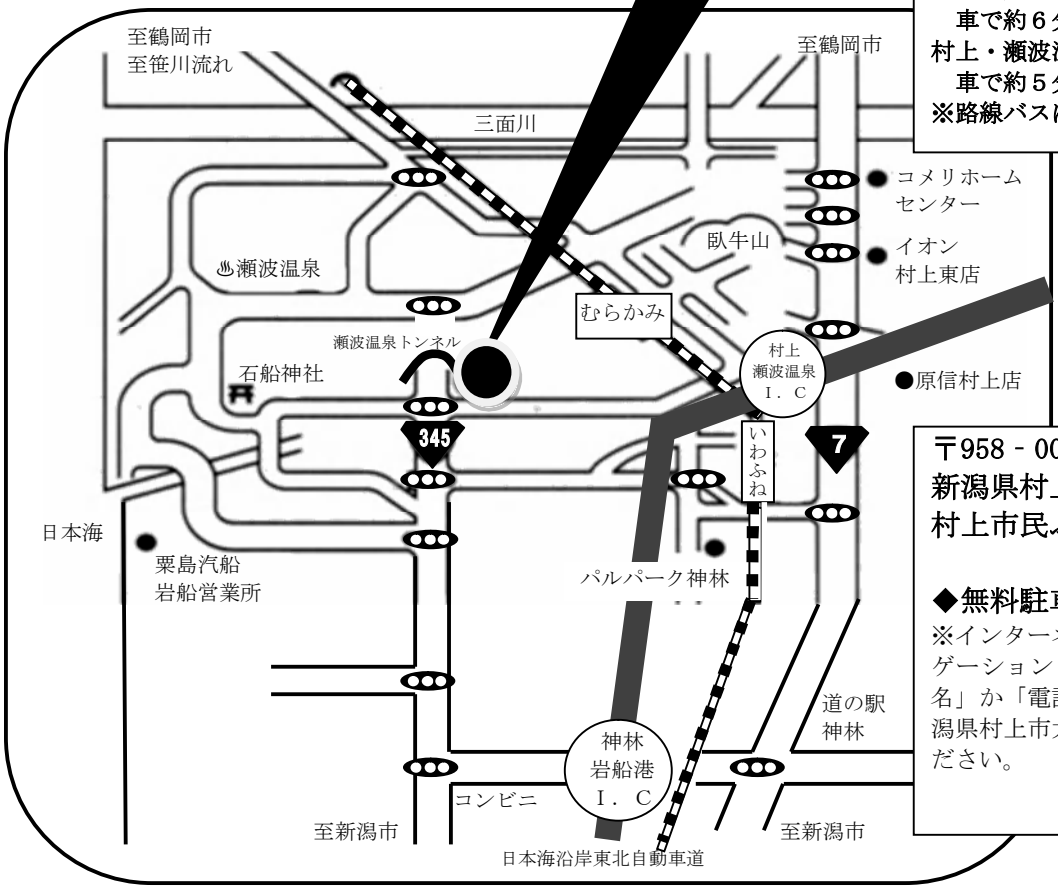

〒958－0000
新潟県村上市岩船３２７０番地
村上市民ふれあいセンター
☎0254－52－0201
◆無料駐車場（５００台）
※インターネットでの地図検索やカーナビゲーションソフトを使用する際は、「施設名」か「電話番号」もしくは、住所を「新潟県村上市大字岩船榎清水」で検索してください。

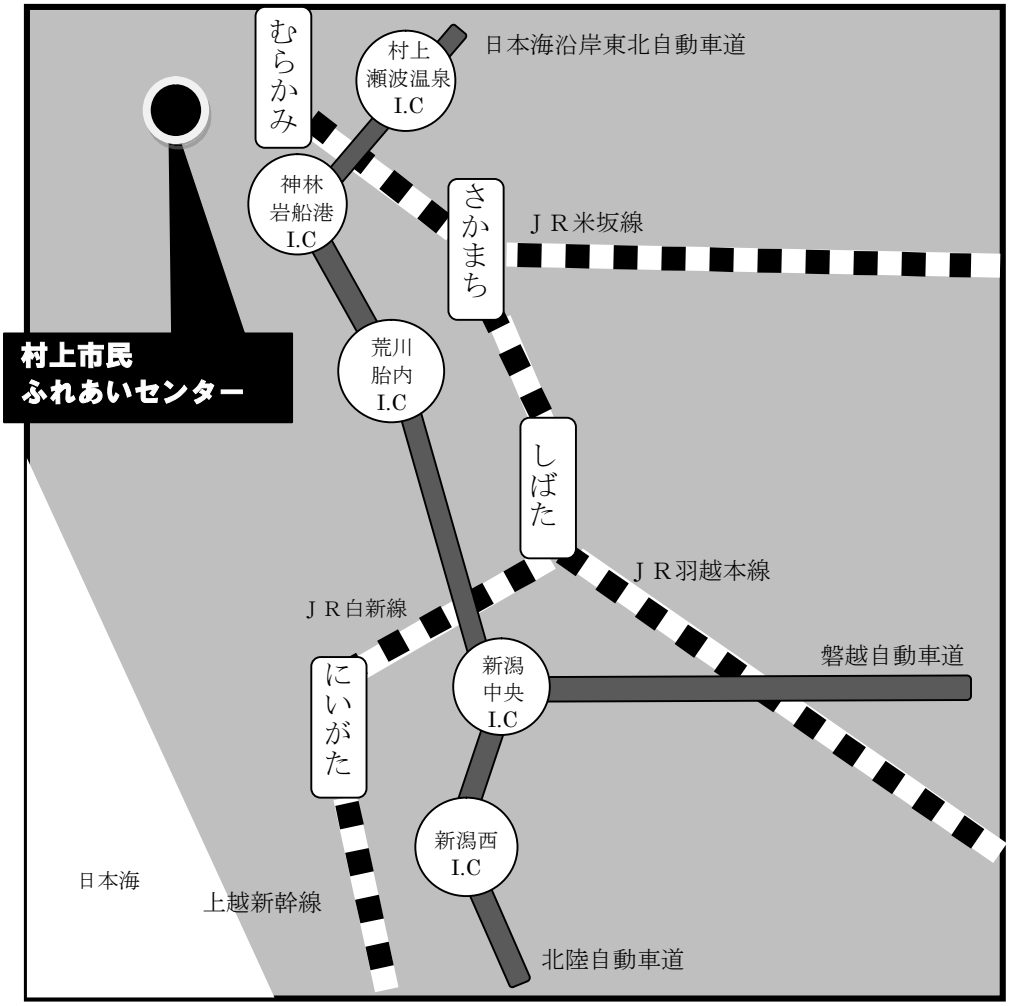

●ＪＲご利用の場合
新潟駅～村上駅
　特急いなほ　約５０分
東京駅～村上駅
　約２時間３０分
　（新潟駅乗換）
山形駅～村上駅
　約２時間３０分

■お車ご利用の場合
新潟市から
　国道７号線等　約７５分
　日本海東北自動車道経由
　（新潟中央 I.C～神林岩船港 IC）
　約５０分

東京から　　約４５０Km

山形市から　約１３０Km